

# 第41回郡山市子ども・子育て会議 会議録

## 【日時】

令和3年7月29日（木）午後2時00分～午後4時00分

## 【場所】

郡山市こども総合支援センター3階 研修室

## 【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
  - (1) （仮称）郡山市保育・教育ビジョンについて
  - (2) 保育所等の待機児童の状況について
  - (3) 郡山市希望ヶ丘児童センターの運営管理について
  - (4) 郡山市ひとり親世帯等意向調査について
  - (5) その他
- 4 その他
- 5 閉会

## 【出席委員】 16名（敬称略）

滝田 良子、平栗 裕治、吾妻 利雄、佐藤 広美、佐藤 真澄、三瓶 令子、遠野 馨、濱津 真紀子、蛭田 さゆり、福内 浩明、安田 洋子、箭内 孝仁、山田 祐陽、橋本 ゆみ、佐藤 勉、遠藤 善美

## 【欠席委員】 3名（敬称略）

大川原 順一、佐藤 一夫、隅越 誠

## 【事務局職員】

12名

こども部 : 国分 義之（部長）、相楽 靖久（次長）  
こども政策課 : 伊藤 恵美（課長）、榮 一寿（課長補佐）、  
鶴川 哲郎（主任主査兼こども企画係長）  
こども家庭支援課 : 伊藤 克也（課長）、佐藤 香（課長補佐）、  
関 隆之（こども家庭相談センター所長）  
保育課 : 杉内 泰史（課長）、早川 利郎（課長補佐）、  
山田 麻紀（保育所管理係長）、中野 賢一（主任主査兼保育認定係長）

## 【配布資料】

資料1	(仮称)郡山市保育・幼児教育ビジョン(第1～4章)
資料2	認可保育施設 月別待機児童数の推移
資料3-1	郡山市希望ヶ丘児童センターの運営管理について
資料3-2	郡山市児童センター条例等
資料4	令和3年度郡山市ひとり親世帯等意向調査について
報告	令和3年度こども部の主な事業について
報告	子育て施設等のワクチン接種率について

## 1 開会

(鶴川係長)

定刻となったので、ただいまより「第41回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

【傍聴希望者が9名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし許可を得る。】

<傍聴者が入室する。>

## 2 会長あいさつ

【滝田良子会長から挨拶がある。】

## 3 議事

【議事の前に、事務局：鶴川係長から本日使用する資料の確認がある。】

【議事の前に事務局：国分部長から資料の概要の説明がある。】

(事務局：鶴川係長)

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)

それでは、議長を務めさせていただく。

議題1 (仮称)郡山市保育・教育ビジョンについて事務局から説明をお願いする。

【事務局：杉内保育課長から、資料1に沿って説明がある。】

(滝田議長)

只今の説明を聞いて、当初は1章から5章までであったが5章を包含して1章から4章までにしたということであるか。9月までにはある程度の形を作って、パブリックコメントなどをして令和4年度から施行していくということなので、本日は皆様の意見が重要になろうかと思う。子どもの最善の利益を考えたビジョン作りについて、皆様の忌憚

のない意見を頂戴したいと思う。

本日は4章に重点を絞ってご意見・ご質問を頂戴して、その後に1章から3章に対するご意見・ご質問を頂戴したい。

その前に皆様から前回の会議でいただいた意見について、まとめてお話しさせてほしい。このビジョンは子どものためのビジョンであり、その軸がぶれないような形に策定しなければならない。それから、誰が利活用するのか。果たしてこの冊子は見やすいのか。手に取ってみたいと思えるような冊子になっていくのか。イラストやカットをもっと入れて一般市民向けのことかなされているのか。それから、郡山市子ども条例との整合性はどうか。保育者の意見はどこに反映されているのか。ダイジェスト版は策定されるのか。このような意見が今までの会議で出されたかと思う。そういうことも含めながら、もう一回ご質問をいただければと思う。本日の会議は至って重要になると思うので、一言でも二言でも皆様のご意見を頂戴したい。お一人が延々と質問すると時間が無くなってしまうのでそのあたりは要領よくお願いしたい。まずは平栗副会長から順番にお願いしたい。

(平栗副会長)

会長が言ったように、このビジョンは子どもたちのためであり、ここは絶対にぶれてほしくないと思う。郡山市は子どもを大事にしており、子どもたちが毎日笑顔で暮らせるよという点が抜けては困るのでそこに視点を置いていろいろ施策をしてほしい。

4章には公立保育所の機能や統廃合が出ているが、耐震や水害対策など安全安心を守る点に視点を当ててもらえればと思う。子どもたちにとって安全安心の施設でない困るので、公立保育所だけでなく、郡山市全体の保育施設等を盛り込んだ内容となってほしいと思う。

非常に私たちが現場で困っているのは特別な支援を必要とするお子さんが非常に多くなっていることだ。郡山市で生まれ育つお子さんなので一人一人を大事にしなければならないと思うので、保護者・お子さんの心のケアも大事だが、病児に特化した専門家もいないので臨床心理士・発達心理士を招へいするか、各施設に指導できるようになるとありがたい。くどくなるが、子どもたちのビジョンであることを忘れずにやってもらいたい。

(佐藤真澄委員)

25ページの病児保育事業の拡充について、体調不良児対応型というのがうまく理解できなかったが、例えば幼稚園・保育園で熱を出した子を保護者の方が迎えに来るまで責任を持って見るという認識でよいのか。お迎えのラインは37.5℃なのか。感染症なので保育園では見ることができないことや、コロナを現場で判断できるラインを具体的に示していかないと現場は混乱するのかなと思った。

(三瓶委員)

私は保育者の養成校に長く在籍していたので、その視点から本会議に臨んでいたが、郡山市の取り組みが多岐にわたってしっかりやっていることを学んだ。22ページに具体的に「保育士養成校との連絡強化」ということが書いてありうれしく拝読したが、これについては、養成校が地域の保育所に実習をお願いすることが一番大きな連携だと思う。お願いするにあたって、現場の保育士さんに学校に出向いてもらいオリエンテーション

等を行うなどして協力をしてきたが、この「連携強化」というところで、具体的にどういいう連携強化を行っていくのか。今後に向けて連携する中でよりよい最善の子どもに対する利益を得ていくことと具体的に結びつける方法を教えてもらいたい。

26ページで、(1) よりよい保育・幼児教育サービスの研究・実践というところがある。ここでは公立保育所の例が出されているが、これについても下から4行目に「時代の要請に応じた新しい形の保育・幼児教育についても積極的に研究・実践していく役割を担っている」という文言があるが、具体的にどのような形の保育・幼児教育なのかがわかれば教えてもらいたい。

(遠野委員)

24ページの「特別な支援の必要な児童・保護者への支援」というところで「児童相談所等関係機関との連携強化や相談窓口の明確化」と書かれているが、私たちの団体に支援をしている中で、やはり色々な行政機関の連携が不十分だと感じる事がとても多い。出来れば今後どんな検討をしていくのか明確にしてもらえればと思う。

(濱津委員)

第4章の基本方針と取組みの方向性は基本理念から導かれていると思うが、第1章でどういう子どもになってほしいかというものが冒頭にありつつ、第4章の基本方針があくまで幼児教育の器・ハードの部分のみに限られているのはどうしてなのかという点が最初の疑問だった。ソフト面は別で策定していくのであれば書いてあったほうがわかりやすいのではと思った。パッと見たところだと子ども目線ではなく、行政や保護者の視点からであり子どもの話が置き去りにされている気がしたので、分けて書くことが必要だと思った。

(蛭田委員)

私立保育園連絡協議会としては、第4章の「保育者の就労環境の改善」を一番重きにおいて、保育士の処遇改善や現場の環境の改善を一番にやっているところである。

ぜひ第4章の「保育者の就労環境の改善」について、ぜひ認可外保育施設も含めて考えてもらえたらと思う。

幼児期の保育・教育の部分で、どの施設を選択しても、平等に支援を受けていけるような状況が望ましいと思っているが、お子さん一人に対して先生が一人つく状況、言葉が出ないお子さん、が今すごく増えている。その支援もお願いできたらなと思う。

(福内委員)

中身は大変素晴らしいものだと思い読ませてもらった。毎回思うが、このビジョンは誰に向かって出すものなのか。議長もおっしゃったが、市議会議員の先生方やプロに向けての文章としては大変素晴らしいが、実際にビジョンとして子育てしているお母さんやPTAの人に見せる資料として取り扱う場合には、もう少し噛み砕いてイラストを使ってみて、わかりやすい内容で書かないと読んでもわからないのではないかな。

29ページに保育所の統廃合の考え方があるが、27ページの「保育需要の少ない地域におけるセーフティネットの役割」というのが公の人の立場にとっては大変大きな役割になるので、この2つがリンクできるような考え方でできれば、私は結構である。

(遠藤委員)

保育者の就労環境改善の部分で資料の説明の中で離職率について、「必要な施策について先進事例を参考としながら検討していきます」となっているが、私も幼稚園に子どもを預けている当事者として、幼稚園では辞める先生が多いと感じていた。そうするとノウハウの蓄積ができず、新しい先生が不慣れな環境でやることで保育・教育の質の向上に繋がらないのではないかと感じている部分もあるので、先進事例を待つことなく具体的方策を進めてもらえればと思う。

(佐藤勉委員)

よくできているなというのが第一の感想である。重点的に見たのは特別な支援が必要な児童・保護者への支援の部分である。ポイントとして考えたのは子どもたちの支援を考えたときに専門性を持つ方のアドバイスが保育士さんであれば、保育士さんも明るくなるし子どもたちにも必要な支援を受けられるというところがきちんと書かれていると思った。

次に、どうしても特別な支援が必要なお子さんは1対1の対応を求められる場面が多いので、その点についての加配についても書かれておりニーズは小学校も同様に高まっているのでお願いしたい。

最後に保護者の方も困り感が強く、ずっと泣きっぱなしなど保育者の方が困っているときに保護者の方も折れてしまうこともあるので、「相談窓口の明確化」と書かれているが何かあったときにまずは園・保育所に相談することになると思うが、相談窓口が周知されることが大事だと思うのでよろしくお願いしたい。

(橋本委員)

24ページの取組みの方向性に「2. 医療的ケア児の支援」とあるが、「医療的ケア児」という言葉が正確には捉えられないと思う。

一般的には人工呼吸器を使う、胃ろうが入っている、吸引が必要などあまり大きくとらえず焦点を当てているのが医療的ケア児なので、医療的ケア児とはどのようなお子さんのことを指すのかということが入っていてもいいのではと思った。

保育園に入ってからに焦点が当たるのはしょうがないと思ったが、在宅でケア児をみる母親と子どもに焦点を当てていくと、訪問看護ステーションに声をかけることもできるし、ケア児のコーディネーターもいることと思う少し具体的に別紙等で見られるといいなと思った。

レスパイトケアが受けられるのはとてもいいと思うが、全体的に一般の人が見るには文章はとても難しいと思った。もう少し優しい言葉やイラストが入ると飛びつきやすいと感じた。

(山田委員)

保育者の就労環境改善と研修機会の確保について、就労環境改善のところに保育補助者と保育支援者というところがあるが、この方たちもみんな一緒に研修を受けられればそれに越したことはない。施設内で子どもたちの共通認識と保育の質の向上になり、最終的には保育士の皆さんの補助・フォローができるよう支援・配慮してもらえればと思う。保育者だけの研修だけでなく、保育に関わっている皆さんに対しての研修を考えて

いければと思う。

(安田委員)

第4章の基本方針1で「保育・幼児教育の質の向上に必要な基盤を整えます」という言葉だが、基本的に「質の向上」とはどういうことを目指すのかが、ここに明確に出てくるべきでないかと思う。その上で具体的な取り組みがなされていくべきだ。その前の段階で理念が出てきているが、保育は何を目指してやっていくのかについて、国の取り組みでは「保育所等における保育の質の確保向上に関する検討会」というものがあり、そこで議論の取りまとめをしている。そこでは「保育の質は子どもが得られる経験の豊かさとそれを支える保育の実践や人的物的環境など多層的で多様な要素によって成り立つ」と明確に示されている。そういったところを大事にしながら「だからこれをやるんです」というものがつながっていくと、理解がしやすいのではないかと思った。保育が大事だということを、保育を利用する人でも、保育に関心がある人でも、これが目標であるということが、わかりやすく示されるといいと思う。

24ページの特別な支援が必要な子どものところに、「こども家庭相談センター」という言葉が一つも出ていないことが不思議に思う。幅広く市民の子育てに関する相談はその窓口が大事で、連携の一つだと思った。

25ページの病児保育・延長保育の問題だが、働く親にはこういったものがあると良いという声が現実には上がっていることは十分理解できるが、それが子どもにとってどうなのか、という視点を大事にしながら考えていく必要があるのではないか。子どもの思いを大切にしたい保育との矛盾がないかどうかというルール作りの基本を押さえた上で、色んなニーズにどう対応していくか、質の担保とニーズをどう組み合わせるで実現させていくか、難しいと思うがそういうところも問われてくるのではないか。

最後に、郡山市の今の保育園・幼稚園がどういう機能があって、どの地域にどのくらいあるのかがこの中には載ってこないの、そういう資料があるとそれを見比べながら「だからこうなのかな」ということを考えやすいのではないかと思う。

(佐藤広美委員)

24ページの「特別な支援が必要と思われる保護者」という点について、最近、当団体で活動していると、自身が発達障害であるという保護者からの相談が増えている。そのお子さんも発達障害だという相談もある。子どもの栄養状態が悪い、暴力を受けているという相談の他に、保護者自身が子どもを育てるときに困り事が多いという相談もとても多いと感じている。貧困による困りごとの他に、保護者自身が困っているという場合への支援も入れてほしいと感じた。

(吾妻委員)

認可保育所長会でも何度も話し合いをしてきた。冒頭から何人かの委員が言っているが、第1章の「目指す子ども像」が文言だけではどうにもわからず、このビジョンには郡山市の子どもたちの目指す子ども像の具体的な記述が必要でないかと思う。そこから第4章の対策に向かうと思うので、これから話し合いをして頂ければと思う。

公立保育所では、保護者に対して保育所の手引きを発行している。この辺とリンクしながら保育者も保護者も保育施設、一般の市民にも理解できるようなものをビジョンの形として作ってもらえればいいかなと思う。

27ページの「必要な保育・幼児教育の確保」の中に「小規模保育事業・事業所内保育事業の有効活用」という項目がある。認可保育所の中には小規模保育園が16施設あるが、制度が平成27年くらいに作られたばかりなので色々不備がある。国としては、待機児童を減らしていこうということで小規模保育事業が始まったのでここを「施設を利用できる環境を整える施策を講ずる」という部分で視点を十分入れてもらいたい。小規模保育園で0・1・2歳児しか預からないところの運営が厳しい現状があり、具体的な支援を頂けるような施策にさせていただければと思う。

(滝田会長)

委員の皆様、ご忌憚のない意見ありがとうございました。これを全部回答するのは時間の制約があり無理なので、これだけは委員に伝えておきたいというものがあれば質疑応答行い、その他は書面で反映する方向で進めていきたい。

(事務局：杉内保育課長)

色々な意見ありがとうございました。一個一個答える時間はないが、持ち帰って内部で検討し反映したものをお示ししたい。一点だけ、ビジョンについてイラストでわかりやすくすべきという意見を頂いたが、今回は本体部分だったのできちり言葉を乗せた。概要版や広く周知するときには、イラストを入れるなど工夫をしていきたい。今回は中身についての議論をしっかり行うということでイラストまでの時間を取れなかったが、今後はわかりやすさという点を重視して進めたい。

(事務局：国分部長)

色々ご意見ありがとうございました。ビジョンの考え方だが、「今すぐ、何が、すべてできるのか」という議論になってしまうと非常に小さなものになってしまう。我々としても皆様からのご意見やアンケート結果を踏まえて、少し先へ楔を打つようなイメージでの施策の方向性を示している。具体的な施策をという話もあったが、我々としてはそこに向けて色んなことをやっていきたい思いで、このビジョンのたたき台を示している。方向性に誤りがあるということであればここで正してほしいし、その方向性でいいのではないかとこのときは肉付けしてもらえればと思う。ただ意見をいただいた中で、なぜこれを作るのかであるとか、子どもの視点というものは深掘りしていきたいと思う。

(滝田会長)

1章から3章までについて、これだけは言っておきたいという方に限定して質問をお受けしたいと思うがいかがか。

(福内委員)

基本理念の『子どもの想い』を第一に考えるまちこおりやまの「想い」という漢字はなぜこれを使ったのかとても気になる。辞書で引くと意味は「感情やイメージ、心の中で考えること」であり、もうちょっといい言葉があればいいのかなと思う。

目指す子ども像の2番目の「障がいやいじめ、家庭の事情に悩み又は苦しむことがない環境の中で安心して生きていくことができる子ども」というものを今の子どもたちが目指すのは非常にハードルが高いと思う。

3ページの「郡山市の保育・幼児教育ビジョン」に広域圏という言葉が入ってくるが

リンクするのは20ページの（４）だけであり、せっかく広域圏を出すにしてもちょっと弱いのかなと思う。もうちょっと一工夫がほしいのではないか。

（事務局：杉内保育課長）

「想い」の部分について、第２期ニコニコ子ども子育てプランに記載されており、もともと郡山市子ども条例の中には「子どもを第一に考えるまちづくり」という理念であったものを第２期郡山市ニコニコ子ども・子育てプランの中では「想い」を付け加えたものである。そういった意味があったということをご理解いただきたい。

郡山市子ども条例やニコニコ子ども子育てプランを受けて、軸がぶれないようにビジョンを策定していきたいと考えており、目指す子ども像についても郡山市子ども条例の中に記載されているものである。中々ハードルが高いとの意見をいただいたのでご主旨を受け止めたい。

広域圏については広く検討していくという内容で考えていたので、具体的な内容は載っていないかもしれない。ただ幼児保育については、広域的な協定を結び広域利用を今後進めたいと記載してあるが、おっしゃる通り広域圏については具体的な記載は少ない。ただ、考え方の中には周辺地区の保育所については広域圏の方に利用してもらうなどがあり、思いはあったことをご理解いただきたい。見直したうえで意見の中で入れられるものがあれば考えていきたい。

（福内委員）

目指す子ども像の２番目の前半部分は大人がすることではないのか。

（滝田会長）

これらに関してどなたか意見はあるか。

（安田委員）

子ども条例の第３条の基本理念はとてもしっかりしたものだと思う。それをもとにして子ども像を作っているが、子ども条例の基本理念そのものを載せたほうが伝わりやすいと思う。

（事務局：杉内保育課長）

子ども条例は基本となっているので、本体の後ろの資料集にはしっかりと全文を載せたい。

（滝田会長）

皆さん何回も仰っているが、資料編として付けていただくのはいいが、それが何なのかはっきりとわかるようにしてほしい。基本理念も子ども条例から来ていることがそうすることによって明確になると思う。

（濱津委員）

子ども像のところは、意見を言いたいと思っていた。子ども像は基本理念から引用したのはわかるし、そういった子どもを育むのが私たちの責任だと良くわかる。しかし、「目指す子ども像」と書くと大人が押し付けた子どもになってしまう。子どもは子ども



として存在をあるがままに受け入れてもらえる権利がある。意見表明権や差別の禁止、他者の人権を尊重し次の社会を担う参政権などを身につけてほしいというのはわかるが、そういう環境を作るのは大人の責務であり子どもの義務ではない。

目指す子ども像というよりは子どもに身に着けてほしい力を大人が提供するために請うことをするという宣言の形でやった方が適切なのではないかと思った。

(事務局：杉内保育課長)

いただいた意見については内部で検討していく。

(安田委員)

19ページの第3章も同じような視点で考えられないか。(1)子どもの最善の利益を尊重する視点の1行目「社会の愛情の下に」と書かれているが、ちょっと違和感がある。児童憲章等だと、「社会全体で子どもを支え」や「良い環境の中で子どもが養育される」というように大人の責務だときちんと明示されている。

2行目の「さまざまな役割を果たしながら」という部分は「果たすように導かれて成長を遂げていく」とすると導くのは大人の責任となり視点が全く異なる。あまり子どもに責任を負わせる様な表現はするべきではないと思う。

(事務局：杉内保育課長)

内部で検討していく。

(滝田会長)

大変重要だということで時間をとったが、もっと聞きたいことがある人は保育課に問い合わせしてほしい。

(事務局：杉内保育課長)

一点補足説明をしたい。前回の会議で安田委員から0歳児の保育所への申し込みが少なくなっているのは育児休業をとってから保育所に入れるからなのか、という質問があり、それについての回答をしたい。

28ページの入所者数と入所率のグラフを見ると、0歳児の入所者数は増加傾向にあり就労の関係で預ける必要のある方が増えているということだと思う。

(滝田会長)

議事(2) 保育所等の待機児童の状況について説明をお願いします。

【事務局：杉内保育課長から、資料2に沿って説明がある。】

(滝田会長)

これは毎回報告という形でよろしいか。

(事務局：杉内保育課長)

次回の会議にはまた新しい情報を報告したいと考えている。

<質問なし>

(滝田会長)

議事(3) 郡山市希望ヶ丘児童センターの運営管理について説明をお願いします。

【事務局：伊藤家庭支援課長から、資料3-1、3-2に沿って説明がある。】

(滝田会長)

これに関して質問があればお願いします。

<質問なし>

(滝田会長)

議事(4) 郡山市ひとり親世帯等意向調査について説明をお願いします。

【事務局：伊藤家庭支援課長から、資料4に沿って説明がある。】

(滝田会長)

これに関して質問があればお願いします。

(遠野委員)

アンケートについて、修正できるのであればしていただきたい。

表紙のところで「アンケートはひとり親世帯等の母又は父がご記入ください。」となっているが、問1では養育者世帯も選択肢にあるため表紙にも養育者を加えるべきである。

国の設問では副業の状況について質問しており、大事な項目なのでできれば追加してほしい。

問40の選択肢について母子・父子福祉団体は郡山市内にはないので削除するか、「県外の母子・父子福祉団体」とするかしてほしい。問45のところも同様をお願いしたい。

今回は、全国のひとり親世帯調査と郡山市の比較を行うということで調査をするのだと思うが、地方にはコロナの影響を受けて経済的な問題を抱えている方も多いので経済的な支援についての質問も入れていただきたかった。

(事務局：伊藤家庭支援課長)

表紙は来年度以降訂正したい。

問40・45についてはそのまま残したい。

コロナ禍の問題については問48の自由記載の欄を活用してもらいたい。

(滝田会長)

(5) その他について、事務局から何かあるか。

【事務局：伊藤政策課長から、報告 令和3年度子ども部の主な事業について に沿って説明がある。】

【事務局：杉内保育課長から、報告 子育て施設等のワクチン接種率について に沿って説明がある。】

(遠野委員)

令和3年度こども部の主な事業についての中での「母子生活支援施設広域入所措置」とはどういう内容なのか。

今日もコロナウイルスの感染者が86名になり増加傾向にあるが、一番心配しているのは子ども食堂である。他県では大人から子どもに感染する事案も出ているので運営している方々に、大人の参加の自粛をお願いしたい。不特定多数の人を受け入れている団体もあると聞いたので、参加者の氏名・住所の把握の徹底や検温・消毒の徹底をお願いしたい。

(事務局：伊藤家庭支援課長)

母子生活支援施設広域入所措置は市外・県外の母子生活支援施設を活用する事業で、状況を見て判断している。

(事務局：伊藤政策課長)

こども政策課で、郡山市子ども食堂ネットワーク会議を開き、コロナ対策についても注意を行っている。状況について実態把握や感染拡大に注意していきたい。

#### 4 その他

(滝田委員)

いろんな事業を適切にやってくださりありがたいと思うが、待機児童ゼロに向けた取り組みについて、各保育所がもっとバランスよく配置できるようにお願いしたい。

(事務局：国分部長)

様々な事業について虫の目・鳥の目で見ながらどこか不足しているところはないか自問自答しながら施策を進めている。子ども・子育て会議の中でもご意見を頂戴できればありがたい。

#### 5 閉会

(鵜川係長)

次回の会議は、令和3年8月26日（木曜日）午後2時に開催予定である。  
以上をもって、会議を終了する。

以上